



「大雪山が見えるところで暮らしたい」と選んだ新天地で初めての春を迎えました。「まじめに野菜を作っている人が報われる。そんな仕事をしたいですね」。多忙な時間を割いて、町内で毎月1回の無料法律相談も始まりました。

「会社組織の場合、行き詰ると会社更生法で債務免除があったりするのに、農業の場合は農業法人という制度はあっても会社更生法のような仕組みをダイレクトには使えない。農家は土地に縛られているのに、土地を担保に取られているし...」。法律相談で道北各地を訪問した時、

農家の悩みから学んだものがずいぶんあるようです。

「永遠に消えない借金の中で農業経営をしている人がいる。悩みをすぐに解決できるかどうかは分からないけれど、法律的な切り口でできることもある。事実や実態的な生活を法律に当てはめて解決できることもあります」。

▼農村環境改善センターで法律相談がスタート



「法律的な知恵を持つている相手と交渉する時には、こちら側も知恵を持っていないとー。損をする人がいっぱいいます。損か得かは、経済的意味だけでなく、精神的な意味もあります。このような時弁護士としてどうアドバイスできるか。裁判所に適切な評価を求める時弁護士が必要な場合もありますよね。どうするのかはそれぞれが決めれば



▲あさひ岳法律事務所

いのですが、決断のための材料として法律の知識も必要だと思うんです」。



昨年12月、シックハウス対策を考えて町内の中古住宅を購入しました。まもなく双子の愛娘も誕生予定です。「一気に忙しくなりそう。出産したら仕事どころじゃないかな...」

「畑づくりもしたい。でも今やったら怒られるだろうなあ」。

「無農業で...と思ったけれど、キ

ヤベツなんかヨトウガの大発生で大変だった。食べる時は無農業、有機農業、と簡単に言うけれど、大変なことです」。

「子供が落ち着いたら、畑作りしたいな。釣りには必ず行きますよ。夏の日には絶対川にいるだろうな。そして家でヤマベやイワナを飼いたい。ほんとうにきれいなんです...。ポンと釣りざおをたらして20センチのニジマスが釣れる。なんとこの贅沢なんだろう」。話す目がいたずらっぽく笑いました。



大石 剛史さん/東町
神戸市出身、33歳。北海道大学卒業。立命館大学法科大学院卒業。弁護士。あさひ岳法律事務所(旭川市永山4条3丁目、☎49-7001)所属。